

保護者様

八尾市立上之島中学校  
校長 阿部 学

## 気象警報発令に伴う休校等の措置について【改訂版】

平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「気象警報」などについて下記のように対応します。また「地震発生」時については、右記のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 生徒が自宅にいる場合

◎午前7時の時点で、八尾市に「**気象警報**（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発表されている場合、また校区に「**避難情報 警戒レベル3** 高齢者等避難、**警戒レベル4** 避難指示」が発令されている場合、登校を見合わせ**自宅で待機**させてください。

◎午前11時までに、「**気象警報**」「**避難情報**」等が解除された場合、午後の授業を行います。**5限（午後1時20分）**に間に合うよう**登校**させてください。学校給食は中止となります。

◎午前11時現在、なお警報が発令中の場合は、その日は**臨時休校**となります。

●八尾市に「**気象警報**（特別警報）」または「**避難情報 警戒レベル5相当** 緊急安全確保」が発表された場合、**臨時休校**とします。警報及び避難情報が解除されたのち、通学路や校区内の安全が確保されていることを確認した後、中学校区で再開を決定し再開日時を連絡します。

#### 2 生徒が学校にいる場合

◎**暴風警報**が発令された場合は、速やかに**下校**します。暴風警報以外の警報が発表された場合は、気象庁八尾市の防災情報サイトの今後の推移（<https://www.jma.go.jp/bosai/>）を参照のうえ、学校待機又は下校を判断いたします。下校の際には、39メールにて情報を発信します。

●八尾市に「**気象警報**（特別警報）」または「**避難情報 警戒レベル5相当** 緊急安全確保」が発令された場合、安全が確保されるまで学校待機を原則とします。警報が解除された場合においても、校区内の安全を確認し、保護者の皆さまへの引渡しを原則として下校させます。

## 地震発生時における学校の対応について

### 震度 5 弱以上の地震が発生したとき

\*八尾市 又は 隣接市（大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市）  
のいずれかの市が該当するとき

- ◎登校の前に発生 学校は**臨時休校**とします。
- ◎登校中に発生 安全な場所に一時避難してから、  
**学校、自宅**の近いほうに行ってください。
- ◎学校で学習中に発生 生徒を安全な場所に避難誘導します。  
学校および周辺の被害状況などを確認した上で、保護者の皆さまに  
引き渡しますので、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てく  
ださい。
- ◎休みの日に発生 次の登校日は**臨時休校**とします。  
※学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者の皆さまに連絡  
します。

### 震度 4 以下の地震が発生したとき

- ◎登校前に発生 原則として学校は休校ではありません。  
※ただし学校および地域の被害状況などにより子どもの安全確保の  
上から臨時に休校になる場合もあります。

- ・長期休暇中の部活動などについても同様の対応をします。
- ・39メールにて情報を配信いたします。登録方法については学校までご連絡ください。